

平成30年度スケジュール(予定)

7/4	町長より自治推進委員会へ諮問（村口会長）
7/19	第2回自治推進委員会【第2・3章の確認】 （諮問内容、今後のスケジュールについて、条例の見直し検討）
8月上旬	第3回自治推進委員会【第3・5章の確認】 （条例の見直し検討）
8月下旬	第4回自治推進委員会【第5・6章の確認】 （条例の見直し検討）
9月上旬	第5回自治推進委員会【第6・7章、42条の確認、】 （条例の見直し検討、答申について、今後のスケジュールについて）
9月中旬	条例見直しの検討結果に基づき、答申案を事務局で作成 ～委員へ送付（確認）
10月下旬	第6回自治推進委員会 町長へ答申 （条例の見直しが不要となった場合は、H30年度は当会議を以て終了）
11月上旬	第3回庁内推進委員会 （答申内容に基づき、条例見直しの必要性有無について判断）

※自治推進委員会での条例見直し検討作業については、進捗状況に応じて回数を調整

【条例の見直しが必要と判断された場合】

11月中旬	改正条例案を事務局で作成
12月上旬	第7回自治推進委員会（自治推進委員会へ最終確認）
12月下旬	庁内推進委員会へ報告（第4回庁内推進委員会）
12月下旬	議会総務文教厚生常任委員会へ説明
H31.1月	パブリックコメントの実施（30日以上）
H31.3月	H31年3月定例会に改正条例案を上程
H31.4月	改正条例の施行（H31年4月1日）